

第8期みらいくる会議第2回会議 概要

令和4年10月31日(月) 午後2時～4時 区役所会議室 A/B

出席者 みらいくる会議委員 出席13名 欠席2名

区：千代田清掃事務所長 同所各係長 担当職員

議事内容

- ・前回会議で持ち越しとなっていた質問につき回答と質疑応答
- ・災害廃棄物処理計画概要について説明と質疑応答
- ・みらいくる会議で検討する事項について討議
- ・その他 事務連絡

主な内容・意見

○前回会議で持ち越しとなっていた質問について

- ・組成調査での家庭系、事業系別の適正不適正の割合

燃やすごみ、燃やさないごみ毎に事業系、家庭系別の状況の資料を示し説明。

- ・千代田区の1人当たりのごみの量が国等の出している数字に比べて少ない件

区の数字は純粹に家庭系のみのごみ（推計を含む）の数字であり、国の数字は、それ以外に事業系や資源ごみの数字を含んだ数字になっているため。

- ・清掃工場ごとの助燃剤の使用量について

昨年度とサーマルリサイクル前の平成19年度の一覧表を提示した。大きな変化はなく、廃プラを燃やさないことで助燃剤の使用量が増加することにはならないと想定されることを説明した。

問：一人当たりのごみの排出量について。それでは国の数字を区と同じ土俵（考え方）で比較するとどうなるのですか。

答：国の数字を区と同様な計算方法で推計してみると、561グラムになります。区の実績値の397グラムとの差164グラムですが、区ではプラスチックごみを資源として分別収集していることや、国の数字には自治体で収集している事業系のごみが混ざってしまっていることが原因として考えられます。

問：事業系や燃やすごみの分別に不適正の割合が高いということだが、その理由は何なのですか。また、この割合を少なくしていくためにはどのように対応していけばよいのか。

答：事業系で燃やすごみに不適正なものが多いのは、紙類です。やはり人目につかないようにしたい帳簿や伝票類が資源に回らず、燃やすごみになっていると思われます。区としては資源化を進めたいので、事業所に対してもパンフレットを配布してPRや周知をしてい

るところです。今後 PR の方法は工夫していきたい。

関連意見：事業所からの紙ごみという件については、今後は更にペーパーレス化を進めていけば減っていくのではないかと。

ペーパーレスの必要性とか私たちも家庭や職場で、紙を減らす意義とか意味を考えていけないといけない。

電子帳簿保存法の改正で領収書がデータで保存できるので、紙ごみの減少が来年度あたりから出てくるのではないかと。

最近に通販の利用が増えたので、段ボールの使用が増えている。資源化をしないと。

通販だと小さいものも大きな箱に入ってくる。業者の分別機械の問題があるので、改善は難しいかもしれないが企業努力はしてほしい。

問：新聞紙と広告は一緒に資源ごみとして出してよいのか。どう処理されるのか。

答：製紙工場に見学をしたところ、一緒に処理している。チラシが紙の腰を強くすることとで、そのまま入れていただいて結構とのこと。

関連意見：新聞紙は新聞紙になる。新聞紙も雑誌も発行量が減ってきて、古紙の回収も減り製紙メーカーも苦慮しているようだ。

☞分別不適正の問題については、次回会議に正確なデータの提供を行い、より深い議論を行うこととなった

○災害廃棄物処理計画の概要について

別添資料により説明を行う

問：災害廃棄物を置く場所が問題になる。一次仮置場が機能すればよいのだが。足りない気がする。

答：災害発生時には、最悪の場合、通常の 10 年分のごみが一気に出てくる想定をしている。区では災害に対する総合的な計画として地域防災計画を策定しているが、その中では災害廃棄物の一次仮置場は外濠の公園グラウンドのみとなっている。これでは足りない。ほかに区立公園とかを含めてシミュレーション・検討している。

問：いざ起きたときにあたふたしないように、事前に代替案をいくつか用意しておかないといけない。

答：この計画で被害想定に基づく災害廃棄物の仮置場の指定まで出来れば良いが、東京都において新たな被害想定が出されたばかりでもあり、困難であれば、仮置場候補地や仮置場の考え方を示す必要があると考えている。

問：災害発生時には、地区に一度集積しそれを一次仮置場に移送すると思うが、運搬する車両や積み込みをする重機などが確保できるのか。

答：区では収集を直営でやっている部分もあるが、災害時に確保できるかは課題として認識している。

生活ごみの収集が衛生問題もあり優先される。それにプラス災害ごみとなるので通常より車両は増やさないといけない。しかし近隣でも被災しているわけで、ひっ迫し厳しいと理解している。今回の計画を作ることで、そのことを認識しながら、各種シミュレーションをしていきたい。

関連意見：新潟地震でも他地域から応援に行った。やはり多少離れたところへも協力要請することの検討をシミュレーションしてはどうか。

問：これまでの大地震の経験から、災害の際は避難者とかにマンパワーを取られてしまい、なかなか計画通りにはうまくはいかない。その辺も計画で考慮しないと。

答：この計画は区の地域防災計画等に沿って、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理することを目的としたものである。計画策定にあたっては防災計画を所管している災害対策課と連携しながら進めていく。

☞ 本計画については、成案の前にドラフトを当会議に提示して、意見をいただくこととする。

○みらいくる会議で検討する事項について

事務局からの要望

来年度、食品ロスの問題についても取り組む予定で予算要望しているので、そのことも参考にしてほしい。

問：第6期でのみらいくる会議での提言について、引き続き委員の中で共有して、何らかの提案したほうが良いと思う。

答：(項目として)ごみ資源の流れ、環境に関する学習と(仮称)ちよだエコセンター、リユース食器、資源の持ち去りの4点が第6期に提言されています。

問：持ち去りごみについてはどうなっていますか。条例化は？

答：定期的にパトロールをしたり、直接業者をお願いする形で対応して、状況は改善されている。また、日ごろから職員が回収業務に合わせて目を光らせている。さらに有価物の団体回収もふえてきて、抜き取れない状況になっている。条例については、あってもあまり状況に変化はないのではないかという理解である。

問：ごみの出し方について、条例で定められないか。

隣接マンションの住民が、隣のうちのごみ置き場に勝手に捨てていく。隣のマンションの

管理会社に言っても改善しない。管理会社が責任をもってやってほしい

23 区全部で街づくりの条例はあっても、街づくりに関連した条例がないのは 23 区で千代田区だけ（と認識している）。建築の制限とかごみの出し方とか条例を作れないか。

飲食店のごみの出し方が悪い。ごみ置き場を設置しなければ出店できない等の条例を作れないか。

もっと早い時間にごみの収集とかできないのか。

ごみの捨て方について、区民の意識を向上させる取り組みが必要では。不適正ごみゼロ運動みたいな運動の展開はどうか。

☞ 次回以降引き続き検討する。

○その他

次回の予定を周知

終了